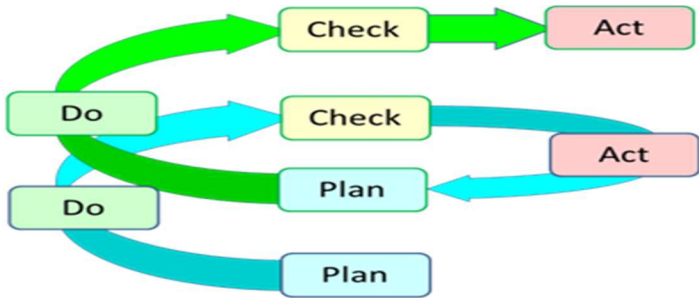


Ⅱ 省エネルギー等対策事例

1 一般管理事項

番号	対策の名称
①	エネルギー管理推進体制の整備
内容	エネルギー管理推進体制を整備し、目標と対策項目の決定（Plan）、対策の実施（Do）、実施状況の確認及び課題の洗い出し（Check）、実施状況確認結果に基づく改善（Act）、のPDCA サイクルを実施します。 ＜PDCA サイクルのスパイラルアップ＞  ＜エネルギー管理推進体制で取り組む主な内容＞ ①責任者（エネルギー管理統括者）の配置 ②取組方針（省エネに関する目標、設備新設・更新に対する方針等）を規定 ③取組方針の遵守状況を確認・評価、改善指示 ④取組方針、遵守状況の評価手法を定期的に精査、変更 ⑤従業員に対して、取組方針を周知、省エネに関する教育を実施 ⑥エネルギー使用量を把握、社内で共有することにより、対策の進捗を管理 ＜取組の事例＞ ①取組方針を策定し、省エネルギーに関する行動をルール化します。 ②設備更新の際は省エネ設備を積極的に採用することを事業所管理マニュアルに規定します。 ③推進委員会による事業所内の従業員への啓発のため、具体的な省エネ行動の内容を従業員が見やすい場所に掲示します。
効果	体制を整備し、PDCA サイクルを実践することで、事業所が消費するエネルギーを最大で5%節約できるとされています。 （一般財団法人省エネルギーセンター「ビル省エネ手帳」より） （参考）省エネルギーセンターHP https://www.eccj.or.jp/
ポイント	・PDCA サイクルを繰り返すことで、従業員の理解が深まり、より大きな効果が得られます。